

○対象団体

市民活動団体又は地域コミュニティ活動団体で、次に定める要件を全て満たしている団体です。

- ① 宿根草の植栽・育成・維持管理等に関する実績があること
- ② 構成員が5人以上であること
- ③ 組織や運営に関する規則、会則等があること
- ④ 主たる活動地域が十和田市内であること

○募集期間

令和8年4月2日（木）～4月10日（金）（土・日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

○申し込み方法

令和8年度十和田市官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業申請書（※市ホームページ記事「官庁街通り花壇の宿根草の維持管理ができる市民活動団体の募集」内の各種様式をダウンロードもしくは都市整備課にて配布致します。）に必要事項を記入等し、都市整備課（別館2階）へ直接持参または郵送願います。

※郵送の場合は

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1 十和田市役所 都市整備課あて

○申し込み・問い合わせ先

都市整備課（☎ 51-6737）